

(2026年10月6日発表)

**10月6日～「第4期静岡市中心市街地活性化基本計画」(案)のパブリックコメントの実施**

静岡市は、静岡地区・清水地区の中心市街地の活性化を推進するため、「第4期静岡市中心市街地活性化基本計画(静岡地区・清水地区)」の策定を進めています。このたび、計画案について広く市民の皆さまのご意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

**【趣旨・背景】**

- ・「中心市街地活性化基本計画」は、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、中心市街地の都市機能の充実と経済活力の向上を図るための計画です。静岡市では、国の認定を目指し、第4期計画の策定を進めています。
- ・これまで、第1期(2009年度～2013年度)、第2期(2016年度～2021年度)、第3期(2022年度～2026年度)まで計画を策定し、行政と民間が連携して中心市街地の活性化に取り組んできました。
- ・一方、人口構造の変化やライフスタイルの多様化などにより、中心市街地を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、静岡地区・清水地区それぞれの課題に対応するため、目指す都市像や施策の方向性、目標指標、具体的な取組をまとめた「第4期静岡市中心市街地活性化基本計画(静岡地区・清水地区)」(案)(計画期間:2027年度～2031年度)を作成しました。
- ・本計画(案)を公表し、市民の皆さまや事業者の皆さまから幅広くご意見を伺うことで中心市街地の将来像を共有し、行政、市民、事業者などが連携した魅力と活力のあるまちづくりを進めます。

**【意見募集期間】**

2026年10月6日(火曜日)～11月5日(木曜日)

**【資料の閲覧・配布場所】**

- ・静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5478/s013115.html>
- ・商業労政課(清水庁舎5階)
- ・各区市政情報コーナー

**【意見の提出方法・提出先】**

- ・電子申請:専用フォーム <https://logoform.jp/form/79j2/1755586>
- ・郵送または持参:〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎5階 商業労政課
- ・FAX 054-354-2132

**【問い合わせ先】**

経済局 商業労政課(清水庁舎5階)担当:知久・岩本 電話:054-354-2304

**【別紙資料等】**

有(「第4期静岡市中心市街地活性化基本計画(静岡地区・清水地区)」(案)【概要版】)

## 概要版

# 静岡市中心市街地活性化基本計画 【静岡地区】

2027年4月から2032年3月まで

2027年4月  
静岡県静岡市



## 1. これまでの中心市街地活性化基本計画

中心市街地活性化基本計画は、中心市街地活性化法(平成10年法律第92号)に基づき、市が策定する計画であり、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するものです。この計画は、民間団体・事業者等で構成される静岡市中心市街地活性化協議会と連携しながら策定し、内閣総理大臣の認定を受けます。

本市では、これまで3期16年にわたり静岡市中心市街地活性化基本計画を策定し、官民が一体となって中心市街地の活性化に向けて取り組んできました。今後も継続的に活性化を推進するため第4期静岡市中心市街地活性化基本計画(計画期間2027年度～2031年度:5年間)を策定します。

### ●第1期(2009～2013)|計画区域:約250ha

【基本テーマ】

“商都しずおか”まちなか空間グレードアップ

～商業集積とまちのスケールを活かした快適で楽しい都市空間づくり～

【基本的な方針】

ゆるったり、滞在型都市空間づくり

わくわく、集客・交流型都市機能づくり

【活性化の目標】

「人」が主役の憩い・くつろぎのまち

「人」が集まる魅力・にぎわいのまち

### ●第2期(2016～2021)|計画区域:約240ha

【基本テーマ】

家康公が築いた歴史文化のまち県370万人の中心地“商都”再興

【基本的な方針】

「創造する力」による都市の発展

「つながる力」による暮らしの充実

【活性化の目標】

わくわくドキドキ、にぎわいと活力のまち

てくてくらくらく、あちこち巡るずっと居たいまち

### ●第3期(2022～2026)|計画区域:約240ha

【基本テーマ】

いつでも活気に満ちあふれ、住む人、訪れる人をワクワクさせる  
中心市街地(まちの顔)の実現

【基本的な方針】

魅力的な人とお店が出会い新たな  
価値を創造するまちづくりによる  
商業機能の向上

人々が訪れてみたいと憧れを抱く  
個性あるまちづくりによる  
にぎわいの創出

居心地が良く暮らし続けられる  
まちづくりの推進

【活性化の目標】

訪れたくなる商都

にぎわいのある商都

住み続けたい商都

### ●第3期の事業進捗

第3期計画では、計画に位置付けた115事業のうち、約4割(45事業)が完了しました。約6割(70事業)は継続して実施中です。

|                         | 完了 | 実施中 | 未着手 | 計   |
|-------------------------|----|-----|-----|-----|
| 第4章:市街地の改善整備のための事業      | 14 | 20  | 0   | 34  |
| 第5章:都市福祉施設を整備する事業       | 2  | 6   | 0   | 8   |
| 第6章:まちなか居住を推進する事業       | 0  | 3   | 0   | 3   |
| 第7章:経済活力の向上のための事業       | 25 | 39  | 0   | 64  |
| 第8章:公共交通の利便の増進を図るための事業等 | 4  | 2   | 0   | 6   |
| 計                       | 45 | 70  | 0   | 115 |

### ●第3期の目標の達成状況

第3期計画で掲げた4つの目標指標は、一部改善は見られたものの、全てにおいて達成は困難な状況です。

|             | 基準値      | 目標値      | 最新値      | 達成状況 |
|-------------|----------|----------|----------|------|
| 主要な通りの空き店舗率 | 5.9%     | 3.3%     | 6.0%     | ▲    |
| 観光客数        | 524千人    | 1,374千人  | 774千人    | ▲    |
| 中心市街地人口     | 15,792人  | 16,499人  | 15,879人  | ▲    |
| 歩行者通行量      | 4,218人/日 | 6,812人/日 | 5,858人/日 | ▲    |

## ●これまでの計画の主な事業

これまで、再開発や教育文化施設等のハード整備により、中心市街地の面的な都市機能の強化を進めてきました。近年は空き店舗対策やイベント開催、子どもの遊び場の運営などのソフト事業も積極的に展開し、ハード・ソフト両面から中心市街地の活性化を推進しています。

### 【第1期計画で整備した主なハード事業】



臨匠1-14地区優良建築物等整備事業  
(新静岡セノバ)

静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業  
(葵タワー)

静岡呉服町第一地区市街地  
再開発事業(呉服町タワー)

静岡市美術館整備事業

### 【第2期計画で整備した主なハード事業】



市上下水道局移転・運営事業

七間町優良建築物等  
整備事業  
(ザ・エンブル七間町)

静岡呉服町第二地区市街地再開発事業(札の辻クロス)

静岡市歴史博物館

### 【第3期計画で整備した主なハード事業】



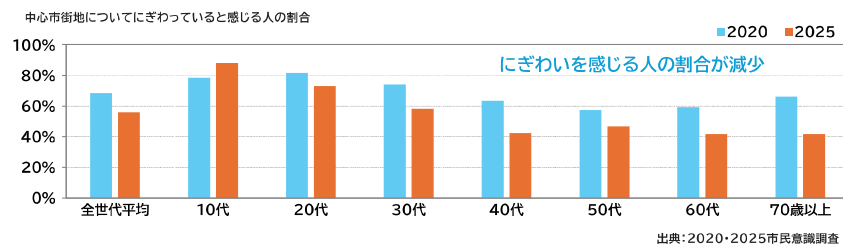
御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業  
(M20)

子どもの遊び場設置・運営事業

静岡駅北口地下広場再整備事業

## ●市民意識の変化

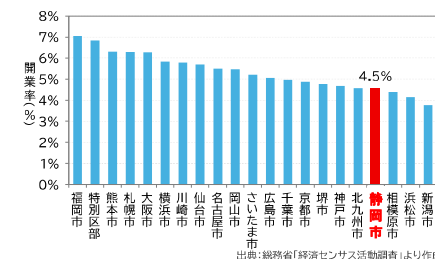
中心市街地のにぎわいについて、若い世代ではにぎわいを感じる方が多い一方、全体的に減少しています。



## 2. 中心市街地活性化の課題

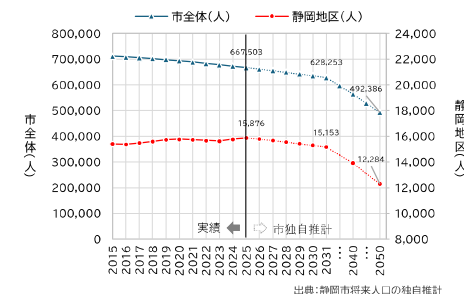
### 課題1：多様な経済機能の集積

- 静岡地区は「商都」として発展してきましたが、人口減少や地価の高止まり等で空き店舗が増加しています。また、魅力的な就職先の不足により、若者が市外に流出しています。
- このため、従来の「商」の機能に加え、デジタル関連企業やスタートアップ等の誘致・創出による「職」の機能集積が求められます。
- 企業と若者の連携を促し、多様な人材が地域で働き挑戦できる環境を形成する必要があります。



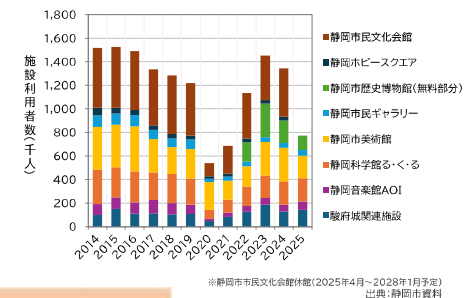
### 課題2：まちなか居住の促進

- 市全体の人口が減少する中、中心市街地でも地価上昇等を背景に郊外への転出が進んでおり、人口維持に向けた居住環境の充実が急務です。
- まちなかの消費や地域活動を支える若年層・子育て層の定住・還流を促すとともに、高齢者が生涯活躍できる環境を整える必要があります。
- 都市の利便性を活かしつつ、子育てや福祉などの生活環境を底上げし、多世代が安心して暮らせるまちを形成することが求められます。



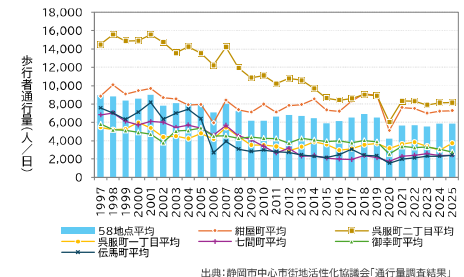
### 課題3：魅力ある観光文化資源のさらなる充実

- 歴史・文化資源やホビー等の独自資源が集積する一方、観光施設の客数は回復しきっておらず、滞在時間や消費単価の低迷が課題です。
- また、歴史や伝統を体感する機会が不足し、まちの魅力が十分に共有されていません。担い手不足も懸念される中、地域資源の魅力をさらに磨き上げることが求められます。
- 施設の機能更新や学び・体験の機会創出を通じ、「おまちならではの特別な体験」を生み出し来訪動機を高める必要があります。



### 課題4：まちなか回遊性の向上

- 交通・商業・歴史の各拠点が点在し、JR静岡駅と商業エリアも国道1号で分断されています。拠点間の動線が弱く滞在が単発化するため、まち全体への回遊や消費につながっていません。
- このため、国道1号の地上横断の検討や青葉シンボルロードの再整備等により、気軽に立ち寄れる「人中心」の空間整備が求められます。
- イベント等による誘引や魅力発信を強化し、まち全体への回遊と継続的な集客を図る必要があります。





## 6. 主要な事業

### 商都とイノベーションが融合した職と商のおまち(経済活力の向上)

#### 面的まちづくりに向けた商店街ワークショップ事業

来街者にとって店舗が連なる魅力的なまちの形成に向け、商店街の空き店舗への出店を促進するため、空き店舗ツアーを実施します。  
また、商店街が自ら将来像を描き、その実現に向けた取組を進めるためのワークショップを実施するとともに、行政による伴走支援を行うことで、将来にわたり持続的な商店街の活力向上を図ります。

#### デジタル関連企業誘致事業

若い世代が魅力を感じる就職先となる企業を誘致及び創出するためデジタル関連企業を誘致し、多様な人・職を呼び込み、経済を活性化させます。

#### スタートアップ立地促進事業

市内へのスタートアップ等の集積・定着により、社会課題の解決と地域のイノベーション創出につなげていきます。

### 多世代が安心して暮らし活躍できるおまち(まちなか居住人口の増加)

#### 移住・就業等支援事業

静岡県外から移住してくる人を対象に、移住・就業等補助金・移住者就職応援補助金・移住者住宅確保応援補助金・地方就職学生支援補助金といった各種補助金の整備や、首都圏において移住支援センターの運営による積極的なアピールを行うことで、移住希望者にとって移住先の選択肢となることを目指します。

#### 紺屋町・御幸町地区第一種市街地再開発事業

中心市街地の回遊性や都市の防災機能の向上のため、民間活力を活用し、呉服通りの玄関口に店舗、オフィス、住宅で構成する大型複合ビルを整備します。



### 歴史と文化を学び、感動体験ができるおまち(交流人口の拡大)

#### 駿府城跡天守台野外展示施設整備事業

2つの時代の天守台の重なりや、内部構造、本丸堀の姿を間近で見られる野外展示に加え、VRやARを活用した展示体験学習施設を整備することにより、来訪者が実際に体験して学ぶことのできる環境を整え、駿府城工リア周辺の魅力を一層高めていきます。



#### 静岡市民文化会館再整備事業

文化芸術活動のシンボルとして、様々な分野の上演施設を再整備し、利用する人にとって利便性の高い施設にすることにより、来館者やまちなかの来訪機会の増加を図ります。



### 巡りやすく楽しみながら歩けるおまち(回遊性の向上)

#### 静岡駅南口駅前広場再整備事業

静岡駅南口駅前広場の拡張整備と周辺の民間開発を複合的に推進し、政令市の新幹線口にあふわい歩車共存の空間を創出します。

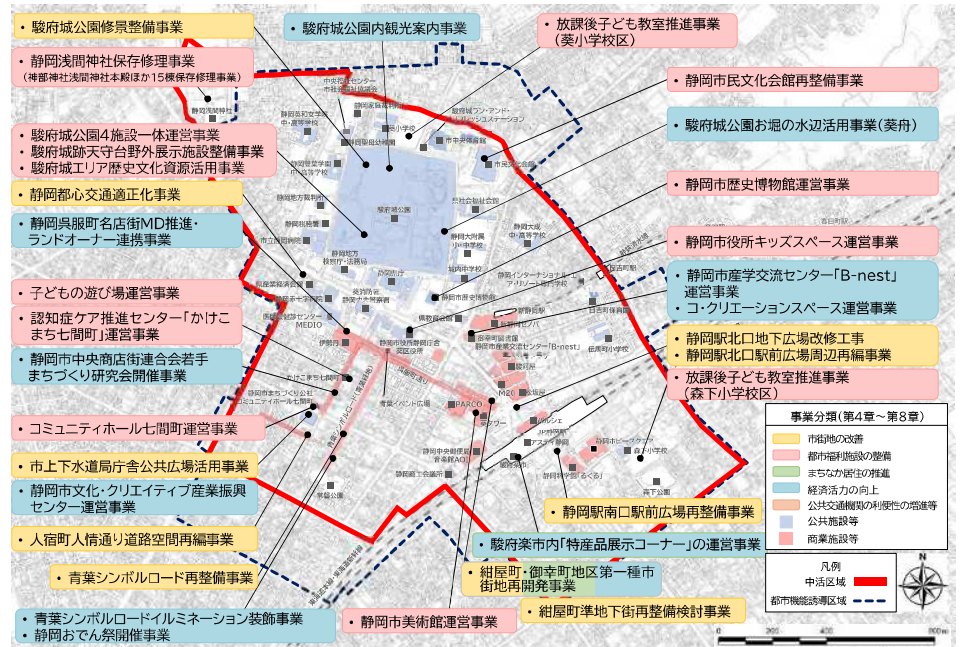


#### 青葉シンボルロード再整備事業

整備から30年以上が経過し、老朽化が目立ち、人が寄り付きにくい空間となっていることから、人中心の空間へと再整備することで、民間開発とも連携した人が滞留する環境を作り出し、エリアとしての価値を高めるとともに整備効果を周辺へと波及させます。



## 事業一覧及び事業実施場所



【静岡地区全域を対象とする事業、地点を限定しない事業】

- 無電柱化事業
- バリアフリー道路特定事業
- 市職員等による道路美化活動実施事業
- 静岡市中心市街地における私立大学等施設整備事業
- 遠距離大学等通学費貸与事業
- 静岡市移住・就業等助成事業
- 移住支援センター運営事業
- 移住者就職応援事業
- 移住者住宅確保応援事業
- 地方就職学生支援事業
- 大規模小売店舗立地法特別区域の設定
- 家康公が愛したまち静岡推進事業
- 静岡まつり開催事業
- 「ホビーのまち静岡」推進事業
- 「まちは劇場」推進事業
- 大道芸ワールドカップin静岡開催事業
- シズオカ×カンヌウィーク開催事業
- 商店街振興事業
- 商店街イベント振興事業
- 商店街アドバイザー派遣事業
- 商店街トータルサポート事業
- 静岡市中心市街地活性化協議会事業
- 駿府本山お茶まつり事業
- 面的まちづくりに向けた商店街ワークショップ事業
- スタートアップ立地促進事業
- デジタル関連企業誘致事業
- 空き店舗対策事業
- インバウンド需要を取り込むための店舗の受入環境整備事業
- ガストロノミーツーリズム推進事業
- 中心市街地における統計調査実施事業
- プラモデルを活用したシティプロモーションの推進
- ナイトツーリズムの推進
- 東海道における街道観光の推進事業
- 静岡都心まちなか再生事業
- 大神楽祭
- 御伝鷹まちづくりにぎわい創出事業
- まちゼミ開催事業
- 良好な商業環境の形成推進事業
- I Love!すおか協議会にぎわい創出事業
- まちバル開催事業
- 静岡"おまち"ストリートWi-Fi環境整備事業
- 商店街環境整備事業
- 商店街一店逸品運動推進事業
- 観光案内所運営事業
- 企業立地促進事業
- 企業版ふるさと納税制度を活用したまちなか活性化事業補助金
- ホテル立地促進事業
- スタートアップ協業促進事業
- 静岡マラソン開催事業
- しずてつジャストラインノンステップバス導入事業
- 静岡市シェアサイクル事業

静岡市経済局商工部商業労政課商業・まちなか活性化係  
静岡市清水区旭町6-8 清水庁舎5階 TEL 054-354-2306

## 概要版

# 静岡市中心市街地活性化基本計画 【清水地区】

2027年4月から2032年3月まで

2027年4月  
静岡県静岡市

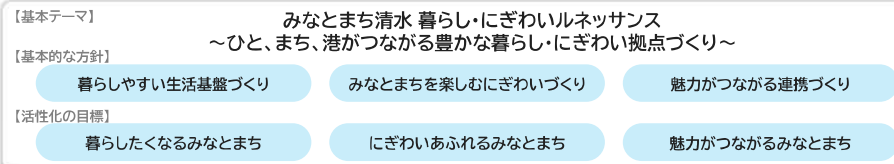


## 1. これまでの中心市街地活性化基本計画

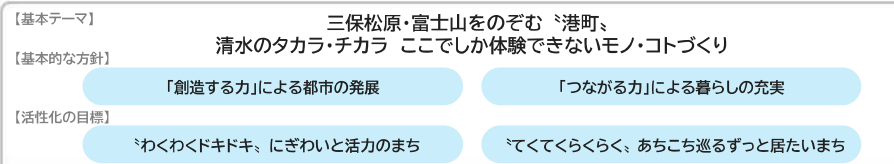
中心市街地活性化基本計画は、中心市街地活性化法(平成10年法律第92号)に基づき、市が策定する計画であり、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するものです。この計画は、民間団体・事業者等で構成される静岡市中心市街地活性化協議会と連携しながら策定し、内閣総理大臣の認定を受けます。

本市では、これまで3期16年にわたり静岡市中心市街地活性化基本計画を策定し、官民が一体となって中心市街地の活性化に向けて取り組んできました。今後も継続的に活性化を推進するため第4期静岡市中心市街地活性化基本計画(計画期間2027年度～2031年度:5年間)を策定します。

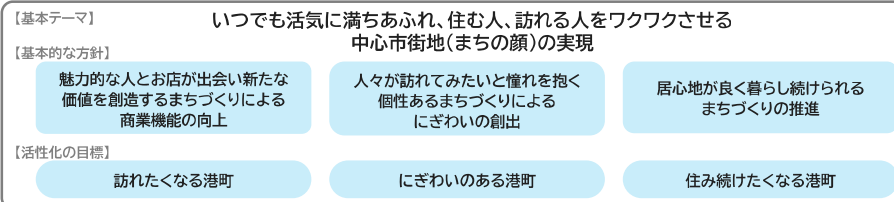
### ●第1期(2009～2013) | 計画区域:約140ha



### ●第2期(2016～2021) | 計画区域:約130ha



### ●第3期(2022～2026) | 計画区域:約130ha



### ●第3期の事業進捗

第3期計画では、計画に位置付けた84事業のうち、約3割(30事業)が完了しました。約7割(54事業)は継続して実施中です。

|                         | 完了 | 実施中 | 未着手 | 計  |
|-------------------------|----|-----|-----|----|
| 第4章:市街地の改善整備のための事業      | 8  | 7   | 0   | 15 |
| 第5章:都市福祉施設を整備する事業       | 1  | 5   | 0   | 6  |
| 第6章:まちなか居住を推進する事業       | 0  | 3   | 0   | 3  |
| 第7章:経済活力の向上のための事業       | 20 | 36  | 0   | 56 |
| 第8章:公共交通の利便の増進を図るための事業等 | 1  | 3   | 0   | 4  |
| 計                       | 30 | 54  | 0   | 84 |

### ●第3期の目標の達成状況

第3期計画で掲げた4つの目標指標について、新規事業者数・歩行者通行量は達成見込みである一方、観光客数・中心市街地人口は達成が困難な状況です。

|                | 基準値    | 目標値      | 最新値      | 達成状況 |
|----------------|--------|----------|----------|------|
| 新規事業者数<br>(累計) | 14件    | 38件      | 47件      | ◎    |
| 観光客数           | 290万人  | 685万人    | 640万人    | ▲    |
| 中心市街地人口        | 5,808人 | 5,496人   | 5,321人   | ▲    |
| 歩行者通行量         | 933人/日 | 1,312人/日 | 1,506人/日 | ◎    |

## ●これまでの計画の主な事業

これまで、優良建築物や区画整理等の複数のハード事業を面的に実施することで、観光・交流拠点の充実、まちなか居住の推進等を図ってきました。近年は空き店舗対策やイベント開催、子どもの遊び場の運営などのソフト事業も積極的に展開し、ハード・ソフト両面から中心市街地の活性化を推進しています。

### 【第1期計画で整備した主なハード事業】



清水駅前第二地区優良建築物等整備事業  
(アトラス清水駅前)



真砂町プラザ第1地区優良建築物等  
整備事業(バスター清水)



清水文化会館マリナート



こどもクリエイティブタウン ま・あ・る

### 【第2期計画で整備した主なハード事業】



清水区本郷町大規模小売店舗跡地整備事業



清水駅東口歩行者デッキ延伸事業



国際クルーズ旅客受入機能高度化事業

### 【第3期計画で整備した主なハード事業】



JCHO清水さくら病院整備事業



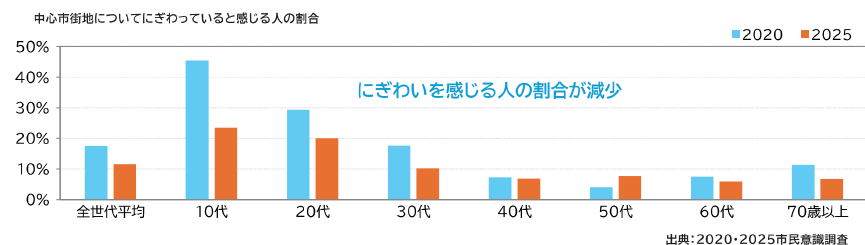
子どもの遊び場設置・運営事業



PARK-side 整備事業(ドリブル新館)

## ●市民意識の変化

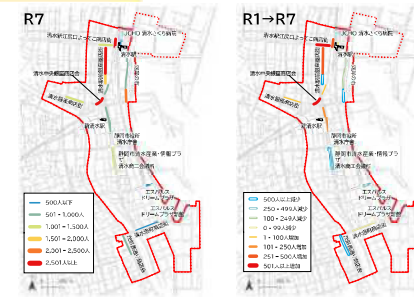
中心市街地のにぎわいを感じる人は減少しており、全世代平均では1割程度に留まっています。



## 2. 中心市街地活性化の課題

### 課題1：来訪動機の創出及び回遊性の向上

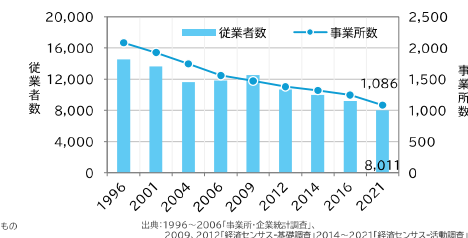
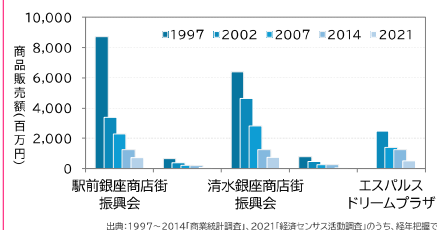
- 駅前や港湾地区に拠点が整備・計画されていますが、各拠点が分散しているため、来訪者の行動がそれぞれのエリア内に留まり、まち全体への滞在や回遊に波及していません。
- このため、「駅側」と「みなと」の分断を防ぎ、拠点間を結ぶ周遊移動手段の確保が求められます。
- 観光客だけでなく地域住民にとっても、誰もが居心地良く、自然と歩きたくなる安全で快適な生活空間・歩行環境を整える必要があります。



出典：静岡市中心市街地活性化協議会「通行量調査結果」

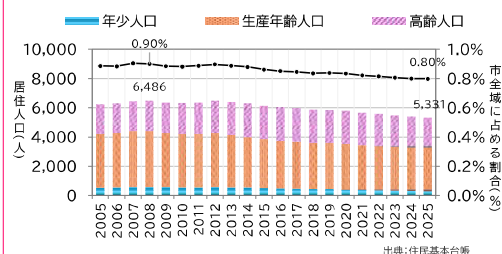
### 課題2：多様な機能の集積による地域経済の活性化

- 都市機能の集積やクルーズ船の増加が進む一方、これらが地域内の新規出店や事業創出に結びついていません。
- このため、今後は新庁舎や新スタジアム構想等の機運を活かし、駅を中心とした市民生活の利便性をさらに高めることが求められます。
- 多様な人々が「行き交う」活力と、新たなビジネス機能の集積による「共創」の活力を清水地区に定着させる必要があります。



### 課題3：交流によるまちなかの魅力向上

- 清水地区では人口減少が進む中、将来にわたり誰もが安全に安心して暮らし、滞在できる環境の確保が重要性を増しています。一方、区域内には多様な市民交流施設や空間資源があるものの、それらを住民の日常的な交流やまちの居心地の向上に十分に活かしていません。
- このため、既存資源を活かしたコミュニティ環境の充実が求められます。
- エリアマネジメント活動の推進により、地域住民と来訪者が自然に交わり、地域とのつながりから新たな「共創」の輪が広がる、豊かな暮らしが実感できるまちづくりを進める必要があります。



人通りが少ない平日・昼間の風景

### 3. 中心市街地活性化の方針

これまでの事業の進捗や中心市街地の課題を踏まえ、第4期計画では、以下の方針に基づき、中心市街地の活性化に向けた取組を実施します。

## 目指す中心市街地の都市像

共創が生み出す美しいみなとまち しみず

基本方針①:歩いて景観を楽しみ、また来たくなるみなとまち

- 増加するクルーズ船の誘致を推進するとともに、クルーズ船観光客を対象とした、みなとからの自動運転や必要に応じた交差点の改良による快適で魅力的な回遊ネットワークを整備します。
- また、共鳴・共感の輪が広がり策定された清水港・みなと色彩計画において指定された色彩で統一された美しい景観や、居心地が良く歩きやすい快適な歩行空間を形成し、各観光施設が行うイベント等により清水地区の良さを知ってもらい、歩くこと自体が豊かな体験となるみなとまちの実現を目指します。これにより、新たな来訪動機の出創を図るとともに、拠点間の回遊促進による滞在時間の延伸や観光消費額単価の増加を目指します。

基本方針②:多様な人やビジネスが集い共創する活発なみなとまち

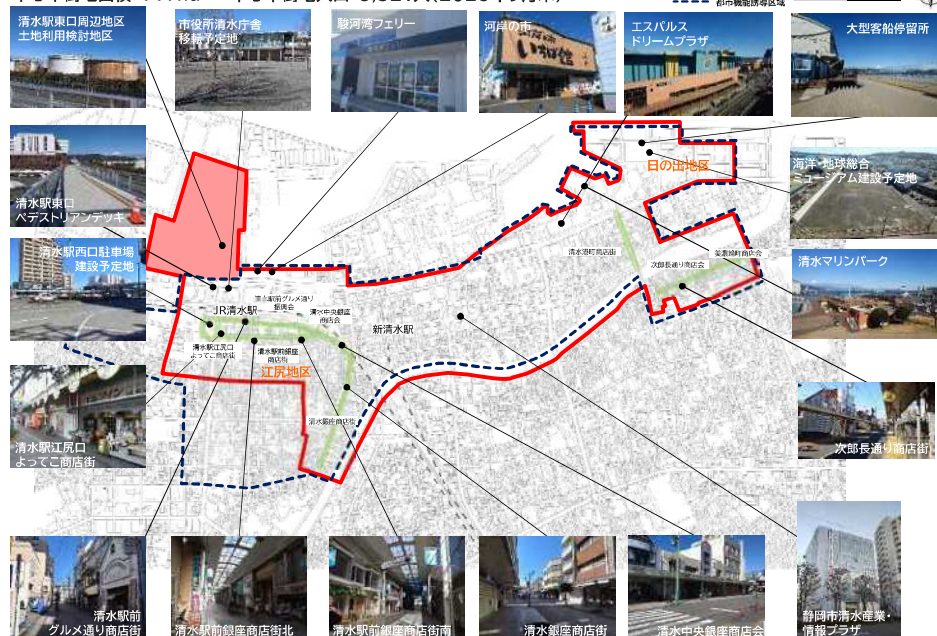
- クルーズ船の寄港数増加や市役所清水庁舎の移転による都市機能のさらなる集積により中心市街地の魅力を高め、商店街の空き店舗対策やデジタル関連企業などオフィスの誘致を加速させます。
- 商店街への新規出店や区域内への企業立地により、既存の商店や子ども関連施設を含む多様な人や事業者が集い共創する活発なみなとまちの実現を目指します。

基本方針③:地域とのつながりにより共創の輪が広がるみなとまち

- まちづくり会社が地域と共同で行うエリアマネジメント活動の推進により、住民や来訪者のコミュニティ環境を充実させます。
- また、さくら病院やペDESTリアンデッキの整備に加え防災機能を持たせた市役所清水庁舎の移転整備により、市民にとって利便性の高いまちとするとともに、市民交流施設相互の利用を促すイベントの実施や商店街イベントへの市民交流施設ブースの出店等により、既存の市民交流施設の認知度向上及び利用促進を図ることで、住民が集い、交流し、地域とのつながりを感じることができ、新たな共創が生まれ、未来のみなとまちの実現を目指します。

#### 4. 中心市街地活性化の区域

中心市街地面積:147ha    中心市街地人口:5,321人(2025年9月末)



当該エリアは、今後大規模な開発が行われる予定の土地であり、その準備として「清水駅東口周辺地区土地利用検討事業」を実施します。これにより計画期間内の新規事業者数や歩行者通行量の増加を目指すため、第4期計画から新たに区域を拡大しました。

## 5. 目標指標

共創が生み出す美しいみなとまちしみず

|                                                            |                               |                                                                                     |
|------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>基本方針①</b><br/>歩いて景観を楽しみ、<br/>また来たくなる<br/>みなとまち</p>   | <p><b>目標①</b><br/>回遊性の向上</p>  | <p><b>目標指標①歩行者通行量(休日)</b><br/>基準値(2025) 目標値(2031)</p> <p>5,673人 → 5,706人</p>        |
| <p><b>基本方針②</b><br/>多様な人やビジネスが集い<br/>共創する活発なみなとまち</p>      | <p><b>目標②</b><br/>経済活力の向上</p> | <p><b>目標指標② 新規事業者数</b><br/>基準値(2021-2025) 目標値(2027-2031)</p> <p>1,25件/年 → 5件/年</p>  |
| <p><b>基本方針③</b><br/>地域とのつながりにより<br/>共創の輪が広がる<br/>みなとまち</p> | <p><b>目標③</b><br/>生活の質の向上</p> | <p><b>目標指標③ 市民交流施設利用者数(公共施設)</b><br/>基準値(2025) 目標値(2031)</p> <p>34.7万人 → 35.9万人</p> |

## 6. 主要な事業

### 歩いて景観を楽しみ、また来なくなるみなとまち(回遊性の向上)

#### 清水港客船誘致事業

清水港への客船・帆船の誘致を積極的に行い、外国人客を含めた乗客による地域経済活性化につなげます。



出典：静岡県清水港管理局「Port of Shimizu2026」

#### 清水港周辺自動運転社会実装推進事業

既存バス路線やタクシー等でカバーしきれない近距離間を接続する交通手段の確保のため自動運転の実装を行います。



### 多様な人やビジネスが集い共創する活発なみなとまち(経済活力の向上)

#### 市役所清水庁舎整備事業

清水駅周辺に清水庁舎を移転し都市機能を集約することで、利便性の向上及び新たな雇用の創出を図ります。



#### デジタル関連企業誘致事業

若い世代が魅力を感じる就職先となる企業を誘致及び創出するためデジタル関連企業を誘致し、多様な人・職を呼び込み、経済を活性化させます。

#### スタートアップ立地促進事業

市内へのスタートアップ等の集積・定着により、社会課題の解決と地域のイノベーション創出につなげていきます。

#### 空き店舗対策事業

商店街の魅力を向上するため、区域内の商店街に出店する事業者に助成を行います。

### 地域とのつながりにより共創の輪が広がるみなとまち(生活の質の向上)

#### こどもクリエイティブタウンま・あ・る運営事業

仕事・ものづくり体験を通じて、こどもの自主性や創造性を育みます。



#### 子どもの遊び場運営事業

商店街内の子どもの遊び場を運営することで、多世代の交流を生み出します。



## 事業一覧及び事業実施場所



【清水地区全域を対象とする事業、地点を限定しない事業】

- 無電柱化事業
- バリアフリー道路特定事業
- 津波避難誘導設備設置事業
- 市職員等による道路美化活動実施事業
- 清水港海岸津波防護施設整備事業
- 都市計画の見直し事業
- 都市計画・みどり色彩計画推進事業
- 日の出地区交通円滑化事業
- 遠距離大学等通学費貸与事業
- 静岡市移住・就業等助成事業
- 移住支援センター運営事業
- 移住者就職応援事業
- 移住者住宅確保応援事業
- 地方就職学生支援事業
- 第一種大規模小売店舗立地法特別区域の設定
- 「まぐろのまち静岡」推進事業(清水港マグロまつり開催等)
- 「サッカーのまち静岡」推進事業
- 地域資源アニメキャラクター活用推進事業
- 「まち劇場」推進事業
- 清水みなと祭り開催事業
- 商店街振興事業
- 商店街イベント振興事業
- 商店街アドバイザー派遣事業
- 商店街トータルサポート事業
- 静岡市中心市街地活性化協議会事業
- 静岡市・カンヌ市花火交流事業
- インバウンド需要を取り込むための店舗の受入環境整備事業
- スタートアップ立地促進事業
- デジタル関連企業誘致事業
- 空き店舗対策事業
- ナイトツーリズム推進事業
- 中心市街地における統計調査実施事業
- 清水港にぎわい創出事業
- 静岡マラソン開催事業
- 東海道における街道観光の推進
- 清水都心地区まちなか再生事業
- 良好な商業環境の形成推進事業
- 清水港まぐろさびさ実施事業
- 商店街環境整備事業
- クルーズ船乗船客観光案内事業
- 観光案内所運営事業
- 企業立地促進事業
- まちゼミ開催事業
- ホテル立地促進事業
- 清水みなとまちづくり公民連携協議会運営事業
- 企業版ふるさと納税制度を活用したまちなか活性化事業
- しずてつジャストラインノンステップバス導入事業
- 清水港周辺自動運転社会実装推進事業
- 静岡市シェアサイクル事業
- エスパルスドリームプラザ無料シャトルバス運行事業

静岡市経済局商工部商業労政課商業・まちなか活性化係  
静岡市清水区旭町6-8 清水庁舎5階 TEL 054-354-2306